

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年6月7日（火） 8：23～8：35

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
金子 恭 之 国務大臣（総務大臣）  
古 川 禎 久 国務大臣（法務大臣）  
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
末 松 信 介 国務大臣（文部科学大臣）  
後 藤 茂 之 国務大臣（厚生労働大臣）  
金子 原二郎 国務大臣（農林水産大臣）  
萩生田 光 一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
山 口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）  
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）  
牧 島 かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
西 銘 恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）  
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
野 田 聖 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小 林 鷹 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
若 宮 健 嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠 席 者：林 芳 正 国務大臣（外務大臣）  
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官  
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3 件
- 国会提出案件 1 3 件
- 公布（法律） 3 件
- 政令 2 件
- 人事 2 件
- 配布 1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「デジタル社会の形成に関する重点計画・情報システム整備計画・官民データ活用推進基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、デジタル大臣から御発言があります。

次に、「ロシア連邦の特定銀行に対する資産凍結等の措置等」について、御了解をお願いいたします。本件は、主要国が講ずることとした措置の内容に沿い、追加的に実施するものであります。

次に、「消費者白書」、「人権教育・啓発白書」、「エネルギー白書」、「環境・循環型社会・生物多様性白書」及び「原子力規制白書」について、御決定をお願いいたします。後程、「消費者白書」につきましては、若宮大臣から、「人権教育・啓発白書」につきましては、法務大臣から、「エネルギー白書」につきましては、経済産業大臣から、「環境・循環型社会・生物多様性白書」につきましては、環境大臣から、御発言があります。

次に、特定秘密保護法に基づき、特定秘密の指定等の実施状況を国会に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「資金決済法等の一部改正法」外2件が、3日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「地方自治法施行令の一部改正令」は、公共工事に要する経費について、地方公共団体が前金払することができる割合を改めるものであります。

次に、「雇用保険法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備政令」は、ハローワーク等における求人不受理の対象事由の追加等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、農林水産副大臣武部新外3名に、第12回世界貿易機関閣僚会議日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、白井義昭外150名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与取極の修正に関する書簡」をウクライナとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、本年4月に閣議決定した「緊急経済復興開発政策借款」について、650億円の追加借款を供与することを取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、デジタル大臣。

○牧島国務大臣：「デジタル社会の実現に向けた重点計画」は、デジタル社会形成基本法、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律及び官民データ活用推進基本法の規定に基づき、デジタル社会の実現のための政府の施策を工程表とともに明らかにするものであり、昨年末にデジタル庁発足後初めて策定した計画について、今般、変更するものです。今回の変更にあたっては、デジタルにより目指す社会の姿やデジタル社会の実現に向けての理念・原則を引き続き示すとともに、デジタル社会の実現に向けた新たに必要な戦略や施策として、①4万以上の法令等を対象に、アナログ規制を横断的に見直し、規制や制度のデジタル原則への適合を目指す「デジタル原則を踏まえた規制の横断的見直し」、②デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしつつ地方の社会課題の解決、魅力の向上を図り、地方活性化を加速する「デジタル田園都市国家構想の実現」、③ブロックチェーン等を用いたデジタル資産に関する利用環境整備等を進める「Web 3.0の推進」等を盛り込んでいるほか、マイナンバーカードの普及・利用の推進などの「行政サービスのデジタル化」や、医療、教育、防災、こどもといった分野のデジタル化などの「暮らしのデジタル化」を推進することとしています。今後、本計画も踏まえ、政府として迅速かつ重点的に改革を推進してまいりますので、関係閣僚の皆様におかれましては、特段の御尽力・御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、若宮大臣。

○若宮国務大臣：消費者白書について御説明申し上げます。本白書は、消費者基本法と消費者安全法に基づき、消費者政策の実施状況や消費者事故等に関する情報について、国会へ毎年報告を行うものです。今回は特集として、本年4月からの成年年齢引下げを踏まえ、若者に焦点を当て、意識や行動について分析するとともに、「消費者トラブルの未然防止」と「持続可能な社会の実現」に向けた消費者行政の取組と展望を示しています。関係閣僚各位におかれましては、引き続き消費者行政に御協力いただきますようお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、法務大臣。

○古川国務大臣：「令和3年度人権教育及び人権啓発施策」は、法務省及び文部科学省において、関係府省庁の御協力を頂き作成した年次報告であり、毎年、閣議決定の上、国会に報告することとされています。本年次報告は、「特集」として「第40回全国中学生人権作文コンテスト」を取り上げたほか、人権教育・啓発に関する施策の状況、「女性」、「子ども」、「障害のある人」、「部落差別」、「外国人」、「インターネットによる人権侵害」等の人権課題の状況や、それらに対する取組、人権に関わりの深い職業に従事する者に対する研修の実施状況、人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進体制などの施策等を報告する内容となっています。

○松野国務大臣：次に、経済産業大臣。

○萩生田国務大臣：この度、「令和3年度エネルギーに関する年次報告」、いわゆるエネルギー白書を取りまとめました。本白書は、「エネルギー政策基本法」に基づくもので、今回で19回目となります。本白書では、世界的なエネルギー価格の高騰やロシアのウクライナ侵略のエネルギーへの影響、脱炭素を巡る世界の動きと日本の

対応、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興の進捗の他、エネルギー需給の動向や前年度に講じた施策の概況について記述しています。今後とも、責任あるエネルギー政策の推進に取り組んでまいります。関係省庁におかれども、引き続き御協力をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、環境大臣。

○山口国務大臣：環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書について御説明申し上げます。本白書の取りまとめに際しての関係府省の御協力に厚く御礼申し上げます。新しい資本主義を実現するに当たって、最大の課題の一つは気候変動問題です。今回の白書は、2030年までの10年を「勝負の10年」として、国内外で「脱炭素ドミノ」を起こしていくとの考えのもと、経済社会の変革のグランドデザインの策定に向けた国民の機運醸成を図る内容としました。グリーン社会の実現には、脱炭素のみならず、循環経済、分散・自然共生という多角的な切り口によるアプローチが重要です。今後、関係府省と連携して取組を進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○金子（恭）国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の4月の消費支出は、1年前に比べ実質1.7パーセントの減少となりました。国内パック旅行費などの「教養娯楽サービス」などが増加となりましたが、内食を中心とした「食料」などが引き続き減少となりました。一方、季節調整値で消費支出を前月と比べると、外出する機会が増えたことなどにより、実質1.0パーセントの増加となりました。物価は上昇しているものの、前月と比べて消費支出は実質増加となっており、引き続き今後の動向を注視してまいります。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

## 閣議案件

〔令和4年〕  
〔6月7日〕 (火)

## ◎一般案件

資料あり

- デジタル社会の形成に関する重点計画・情報システム整備計画・官民データ活用推進基本計画の変更について（決定）（デジタル庁）
- 〃 ○ ロシア連邦の特定銀行に対する資産凍結等の措置等について（了解）（外務・財務・経済産業省）

## ◎国会提出案件

資料あり

- { 1. 令和3年度消費者政策の実施の状況  
1. 令和3年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告  
について（決定）（消費者庁）
- 〃 ○ 「令和3年度人権教育及び人権啓発施策」について（決定）（法務・文部科学省）
- 〃 ○ 「令和3年度エネルギーに関する年次報告」について（決定）（経済産業省）
- 〃 ○ { 1. 「令和3年度環境の状況」及び「令和4年度環境の保全に関する施策」  
1. 「令和3年度循環型社会の形成の状況」及び「令和4年度循環型社会の形成に関する施策」  
1. 「令和3年度生物の多様性の状況」及び「令和4年度生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策」  
について（決定）（環境省）
- 〃 ○ 令和3年度原子力規制委員会年次報告書について（決定）（原子力規制委員会）
- 〃 ○ 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告について（決定）（内閣官房）
- 〃 ○ { 1. 参議院議員浜田聡（みん）提出日本証券金融株式会社の役職員が代々日本銀行出身者で占められていることに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員有田芳生（立憲）提出関東大震災時の朝鮮人等の虐殺事件における犠牲者の遺体処理に関する質問に対する答弁書について（決定）（警察庁）
1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出豚肉輸入と通商法との関係に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員神津たけし（立民）提出脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律案に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

◎公布（法律）

資料  
資なし

☆

1. 安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
1. 航空法等の一部を改正する法律（決定）
1. 電波法及び放送法の一部を改正する法律（決定）

◎政令

資料  
資あり

- 地方自治法施行令の一部を改正する政令（決定）（総務省）
- 〃 ○雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（厚生労働省）

◎人事

資料  
資あり

- 農林水産副大臣武部 新外3名に第12回世界貿易機関閣僚会議日本政府代表を命ずることについて（決定）
- 〃 ☆横浜市立大学名誉教授白井義昭外150名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

☆ 家計調査報告

(総務省)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]

件名外案件

〔令和4年〕  
〔6月7日〕 (火)

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する取極の修正に関する日本国  
政府とウクライナ政府との間の書簡の交換について (決定) (外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕